

都市計画法第53条に関する申告書					1. 提出 年月日	平成 年 月 日	
2.	建築主の氏名 および住所	氏名	〒	◎	住所	〒	
3.	建築物の敷地の 所在及び地番	〒					
4.	連絡先住所氏名 電話番号	〒					
		氏名( )			電話( )		
5.	主要部の構造	A 木造 B 鉄骨造 C コンクリートブロック造 D その他 { }	6.	建築の区分	A 新築 B 改築 C 増築 D 移転	7. 敷地面積 8. 建築面積 9. 延べ面積	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
10.	都市計画施設の区域内に 含まれているか	A 敷地および建築物ともに含まれていない。	11.	市街地開発事業の施行区域内に含まれているか	A 敷地および建築物ともに含まれていない。		
B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。		B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。					
C 敷地および建築物ともに含まれている。 都市計画施設名 { }		C 敷地および建築物ともに含まれている。 市街化開発事業名 { }					
12.	<p>10-C または 11-C に該当している場合 当該建築行為の内容</p> <p>A 都市計画事業の施行として行う行為。 B 都市計画法施行令第37条で定める行為。 C 非常災害のため必要な応急措置として行う行為。 D Aに準ずる行為として都市計画法施行令第37条の2で定める行為。 E 都市計画法施行令第37条の3で定める行為。 F 都市計画法第53条第2項で定める行為。 G 都市計画事業の認可を受けた事業地内で行う行為。 H 上記以外の行為。</p>						
確認欄	<p>ア 10-A, B または 11-A, B → 都市計画法第53条の規定に無関係。 イ 12-A, B, C, D → 別途都市計画法第53条に関する知事の証明を受ける必要がある。 ウ 12-F → 都市計画法第53条第2項に基づく協議が必要である。 エ 12-G → 都市計画法第53条第3項に基づき、同法第53条第1項の規定は適用しない。 オ 12-H → 都市計画法第53条第1項の許可を受ける必要がある。</p>						
決裁	課長	副主幹	係員	係員		決裁年月日	
						平成 年 月 日	